

クラウドサービス等と著作権に係る検討事項例

平成 25 年 9 月 12 日

1. 関係者ヒアリングを踏まえた議論の対象となるサービス

- (1) 私的使用目的の複製が関係するクラウドサービス
 - ① 汎用・ロッカー型サービス
 - ② コンテンツ・ロッカー型サービス
 - ③ 共有サービス
- (2) 私的使用目的以外の複製が関係するクラウドサービス
 - ④ 論文作成・検証支援サービス
 - ⑤ 法人向け評判分析サービス
- (3) (1) 以外の私的使用目的の複製が関係するサービス
 - ⑥ メディア変換サービス
 - ⑦ 個人向け録画視聴サービス
 - ⑧ アクセシビリティサービス
 - ⑨ プリントサービス
 - ⑩ スナップショット・アーカイブ
- (4) (2) 以外の私的使用目的以外の複製が関係するサービス
 - ⑪ e ラーニング
 - ⑫ 法人向け TV 番組検索サービス

【検討事項】

本小委員会において、検討すべきサービスの範囲をどう考えるか。

2. 著作権法に係る法的論点

関係者ヒアリングを踏まえた、主な法的論点は、以下のとおり。

- (1) 利用行為主体
 - 以下のようなサービスについて、利用行為主体をどのように考えるか。
 - ・汎用・ロッカー型サービス
 - ・コンテンツ・ロッカー型サービス
 - ・共有サービス
 - ・メディア変換サービス
 - ・その他のサービス
- ※ 上記 1. における検討の結果により、検討すべきサービスの範囲は異なる。

(2) 公衆用設置自動複製機器（著作権法第30条第1項第1号）の該当性

- 私的使用目的の複製の際に用いられるサーバーについて、「公衆用設置自動複製機器」への該当性をどのように考えるべきか。

(3) 権利者への適切な対価の還元

- クラウドサービス等の技術の発展に対応した、適切な権利者への対価還元のあり方についてどのように考えるか。

【検討事項】

各法的論点に関する検討

3. 今後の進め方について

(以上)